

## NET119 緊急通報システム ご利用案内

鳴門市消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	鳴門市消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方
管轄地域	鳴門市（鳴門市消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	NET119緊急通報システム申請書兼承諾書および申請登録用紙に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行ってください。
お問合せ先 申請書配布窓口	鳴門市消防本部警防課 FAX：088 - 685 - 4313 電話：088 - 684 - 1349 E-mail： <a href="mailto:keibo@city.naruto.i-tokushima.jp">keibo@city.naruto.i-tokushima.jp</a> 鳴門市福祉事務所社会福祉課 FAX：088 - 684 - 1337 電話：088 - 684 - 1412 E-mail： <a href="mailto:shakaifukushi@city.naruto.i-tokushima.jp">shakaifukushi@city.naruto.i-tokushima.jp</a>
申請窓口	鳴門市消防本部警防課 FAX：088 - 685 - 4313 電話：088 - 684 - 1349 E-mail： <a href="mailto:keibo@city.naruto.i-tokushima.jp">keibo@city.naruto.i-tokushima.jp</a>
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店にお問い合わせください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上